

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公表番号】特表2010-513428(P2010-513428A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-542174(P2009-542174)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/327 (2006.01)  
A 6 1 K 31/192 (2006.01)  
A 6 1 K 9/107 (2006.01)  
A 6 1 K 9/06 (2006.01)  
A 6 1 K 47/44 (2006.01)  
A 6 1 K 47/34 (2006.01)  
A 6 1 K 47/06 (2006.01)  
A 6 1 K 47/14 (2006.01)  
A 6 1 K 47/32 (2006.01)  
A 6 1 K 47/36 (2006.01)  
A 6 1 K 47/38 (2006.01)  
A 6 1 K 47/02 (2006.01)  
A 6 1 K 47/10 (2006.01)  
A 6 1 P 17/12 (2006.01)  
A 6 1 P 17/10 (2006.01)  
A 6 1 P 17/14 (2006.01)  
A 6 1 P 17/08 (2006.01)  
A 6 1 P 17/16 (2006.01)  
A 6 1 K 8/36 (2006.01)  
A 6 1 K 8/38 (2006.01)  
A 6 1 K 8/06 (2006.01)  
A 6 1 K 8/02 (2006.01)  
A 6 1 K 8/34 (2006.01)  
A 6 1 K 8/86 (2006.01)  
A 6 1 K 8/73 (2006.01)  
A 6 1 K 8/81 (2006.01)  
A 6 1 K 8/92 (2006.01)  
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)  
A 6 1 Q 7/00 (2006.01)  
A 6 1 Q 17/04 (2006.01)  
A 6 1 Q 19/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/327  
A 6 1 K 31/192  
A 6 1 K 9/107  
A 6 1 K 9/06  
A 6 1 K 47/44  
A 6 1 K 47/34  
A 6 1 K 47/06  
A 6 1 K 47/14  
A 6 1 K 47/32

A 6 1 K 47/36  
A 6 1 K 47/38  
A 6 1 K 47/02  
A 6 1 K 47/10  
A 6 1 P 17/12  
A 6 1 P 17/10  
A 6 1 P 17/14  
A 6 1 P 17/08  
A 6 1 P 17/16  
A 6 1 K 8/36  
A 6 1 K 8/38  
A 6 1 K 8/06  
A 6 1 K 8/02  
A 6 1 K 8/34  
A 6 1 K 8/86  
A 6 1 K 8/73  
A 6 1 K 8/81  
A 6 1 K 8/92  
A 6 1 Q 19/00  
A 6 1 Q 7/00  
A 6 1 Q 17/04  
A 6 1 Q 19/08

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年3月22日(2013.3.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生理学的に許容可能な媒体中に、  
少なくとも1種の分散されたレチノイド、  
分散された過酸化ベンゾイル、  
少なくとも1種の親油性化合物を含む脂肪相、及び  
少なくとも1種のゲル化剤を含む水性相  
を含むクリームゲル形態の組成物であって、乳化剤を含まないことを特徴とする組成物。

【請求項2】

レチノイドを0.0001と20重量%の間含むことを特徴とする、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記レチノイドがアダパレンであることを特徴とする、請求項1または2に記載の組成物。

。

【請求項4】

過酸化ベンゾイルを0.0001と20重量%の間含むことを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

前記過酸化ベンゾイルが、カプセル化されているか又はされていないことを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

物理的および化学的に安定であることを特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

前記ゲル化剤がpH非依存性ゲル化剤であることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】

親油性化合物が植物油、鉱物油、動物油、合成油、シリコーン油、及び、それらの混合物から選択されることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

親油性化合物が流動パラフィン、甘扁桃油、パーム油、大豆油、ゴマ油、ヒマワリ油、ラノリン、スクアレン、魚油、ミンク油、スクアレン、イソノナン酸セテアリル、パルミチン酸イソプロピル、アジピン酸ジイソプロピル、カプリル酸/カプリン酸トリグリセリド、揮発性または不揮発性のシリコーン油、及び天然または合成のワックスから選択されることを特徴とする請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

ゲル化剤を0.001と15重量%の間含むことを特徴とする、請求項1から9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

ゲル化剤がポリアクリルアミド；アクリル酸ポリマー；ポリサッカリド；セルロース；並びにケイ酸アルミニウムマグネシウムからなる群から選択されることを特徴とする、請求項1から10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項12】

ゲル化剤がアクリロイルジメチルタウリン酸ナトリウムコポリマー/イソヘキサデカン/ポリソルベート80混合物、ポリアクリルアミド/C13～14イソパラフィン/ラウレス-7混合物、Carbopol 1382、キサンタンゴム、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、及び、ヒドロキシエチルセルロースから選択されることを特徴とする、請求項1から10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項13】

浸潤剤を含むことを特徴とする、請求項1から12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項14】

浸潤剤を0.001と20重量%の間含むことを特徴とする、請求項13に記載の組成物。

【請求項15】

前記浸潤剤が、ポロキサマー及びプロピレングリコールから選択されることを特徴とする、請求項13または14に記載の組成物。

【請求項16】

レチノイドを0.001重量%～5重量%、

過酸化ベンゾイルを0.025重量%～10重量%、

水を30重量%～95重量%、

1種以上のゲル化剤を0.01重量%～15重量%、

脂肪相を2重量%～50重量%

含むことを特徴とする、請求項1から15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項17】

レチノイドを0.01重量%～0.5重量%、

過酸化ベンゾイルを2重量%～10重量%、

水を50重量%～85重量%、

1種以上のゲル化剤を0.1重量%～5重量%、

脂肪相を5重量%～30重量%

含むことを特徴とする、請求項1から15のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項18】

請求項1から17のいずれか一項に記載の組成物を含む医薬品。

**【請求項 19】**

請求項1から17のいずれか一項に記載の組成物の調製方法であって、以下の段階：

- a)活性相1を得るために、少なくとも1種のレチノイドを、それが完全に分散されるまで水と混合する段階と、
- b)活性相2を得るために、過酸化ベンゾイルを、それが完全に分散するまで水と混合する段階と、
- c)水相を得るために、少なくとも1種のゲル化剤を水と混合する段階と、
- e)单一の活性相を得るために、a)とb)で得られた2つの活性相を混合する段階と、
- f)c)で得られた水相にe)で得られた单一の活性相を導入する段階と、
- g)クリームゲルを得るために、脂肪相の少なくとも1種の親油性化合物を導入する段階とを含むことを特徴とする方法。

**【請求項 20】**

請求項19に記載の組成物の調製方法であって、活性相1及び活性相2に少なくとも1種の浸潤剤を混合することを特徴とする方法。

**【請求項 21】**

皮膚科用医薬品の製造における、請求項1から17のいずれか一項に記載の組成物の使用。

**【請求項 22】**

尋常性ざ瘡の予防または治療用医薬品の製造における、請求項1から17のいずれか一項に記載の組成物の使用。